

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第11期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社アドバンスト・メディア
【英訳名】	Advanced Media, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 清幸
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	03-5958-1031（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 吉田 一也
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	03-5958-1031（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 吉田 一也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	—	1,584,133	1,253,904	2,566,541	3,111,271
経常損失 (千円)	—	558,300	863,527	59,621	1,325,983
中間(当期)純損失 (千円)	—	627,106	2,472,848	131,785	1,365,388
純資産額 (千円)	—	5,021,577	1,965,189	5,397,784	4,402,949
総資産額 (千円)	—	6,400,903	3,011,480	6,822,086	5,769,907
1株当たり純資産額 (円)	—	43,448.69	16,292.91	47,917.69	37,326.58
1株当たり中間(当期)純損失 (円)	—	5,527.06	21,366.65	1,257.27	11,943.56
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	78.0	62.7	79.1	74.7
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	△166,421	△444,376	94,719	△602,897
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	△1,176,839	64,861	△1,228,291	△1,080,699
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	322,834	△60,338	2,939,191	486,838
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	—	1,887,053	1,298,880	2,898,756	1,724,942
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	— (—)	92 (165)	93 (109)	86 (174)	102 (154)

(注) 1. 第10期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 第10期中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	914,466	720,348	605,067	1,946,062	1,539,508
経常利益又は経常損失(△) (千円)	48,114	△444,384	△740,092	160,202	△1,010,064
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失(△) (千円)	47,052	△444,982	△2,481,241	154,770	△1,023,597
持分法を適用した場合の投資損失 (千円)	21,940	—	—	—	—
資本金 (千円)	3,218,475	3,479,625	3,525,625	3,367,375	3,511,625
発行済株式総数 (株)	108,807	114,892	115,812	112,647	115,532
純資産額 (千円)	4,800,971	5,027,507	2,059,651	5,247,990	4,512,892
総資産額 (千円)	5,507,881	5,850,871	2,840,233	5,989,087	5,452,546
1株当たり純資産額 (円)	44,123.73	43,758.55	17,784.44	46,587.92	39,061.84
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間(当期)純損失(△) (円)	474.81	△3,921.89	△21,439.18	1,476.56	△8,953.79
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	452.94	—	—	1,394.88	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	87.2	85.9	72.5	87.6	82.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	53,091	—	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△271,562	—	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,691,391	—	—	—	—
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	3,553,982	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	73 (22)	82 (22)	83 (27)	79 (23)	93 (28)

(注) 1. 第10期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を、第9期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資損失、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第10期中、第10期及び第11期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、株式会社アドバンスト・メディア（当社）、連結子会社4社、非連結子会社1社及び関連会社（持分法適用会社）1社により構成されており、その主な事業の種類別の内容は次のとおりであります。

### (1) 音声事業

当社が、音声認識エンジンAmiVoice®（アミボイス）を中心とした音声認識システムのライセンス及び音声認識システムの利用に係る開発、コンサルティング、サービスの提供を行っております。音声認識技術の一部分を持分法適用会社Multimodal Technologies, Inc.に開発委託しております。

### (2) テレマーケティング事業

平成17年11月に子会社化したエムシーツー(株)が行っているもので、電話を利用したアウトバウンド営業等により、電話回線販売やオフィス用品通販（カウネット事業）等を行っております。

### (3) その他

「携帯電話上での、声によるURL接続サービス（ボイス・ドメイン登録/運営サービス）を行う(株)ボイスドメインサービスを平成17年7月に新規設立し、平成18年3月より正式サービスを開始いたしました。更に平成18年8月に当社の音声認識ソリューションやサービスを事業化し、当社と協業可能な企業を育成支援することを目的とし(株)ボイスキャピタル・ソリューションを設立しました。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

平成19年9月30日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
ITグループ(株)	東京都中野区東中野一丁目35番17号	1,000	テレマーケティング事業	0.0 [100.0] (注)	—

(注) 1. 議決権の所有割合の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

2. 当中間会計期間においては重要性がないため、連結子会社には含めておりません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (名)
音声事業	83 (27)
テレマーケティング事業	9 (82)
その他	1 (0)
合計	93 (109)

(注) 従業員数は就業人員を表示しております。また ( ) 内は外書きで当中間連結会計期間の平均臨時雇用者数（アルバイト）を示しており、派遣社員は除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数 (名)	83 (27)
----------	---------

(注) 1 従業員数は就業人員数を表示しております。また ( ) 内は外書きで当中間会計期間の平均臨時雇用者数（アルバイト）を示しており、派遣社員は除いております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は組織されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、好調な企業収益を背景に設備投資は増加傾向にあり、景気は緩やかな拡大を継続しています。しかしながら、一方では原油をはじめとする原材料価格の高騰やサブプライム問題等、先行きに関して不透明な要因も散見されました。

IT業界全般におきましても、企業収益の改善を背景に民間を中心とした情報化投資は順調に推移しているものの、受注獲得競争等依然厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当グループは市場環境に柔軟に対応するための事業再編を推進し、事業計画達成に向けた基盤強化を進めてまいりました。

音声事業においては、製販一体の組織体制でより顧客満足度の高い製品・サービスの提供を目指しましたが、受注金額拡大のため大型ソリューション案件に取り組みが集中した結果、営業件数は着実に増加しているものの受注に至りませんでした。また一方、既存顧客の深耕や代理店網などのチャネルの開拓が遅れ、短期的売上が見込める既存ソフトウェア製品販売が伸び悩み、当初売上目標に到達いたしませんでした。テレマーケティング事業においては、需要一巡による回線販売の不振と新規事業の立ち上がりの遅れから、売上が当初目標に到達いたしませんでした。

損益面におきましては、音声事業においてソリューション販売に注力した結果、開発工数やハードウェア仕入れの増加などにより、利益率が悪化しました。また、取引会社の業務停止命令による貸倒引当金繰入計上といった突発的事項に加え、開発当初の販売計画に達する見込みの低い販売用ソフトウェア及び期待通りの収益改善に寄与しない社内用ソフトウェア資産等の減損処理を行いました。また、子会社エムシーツー(株)においては業績不振による株式価値再評価の結果、のれんの減損を計上することといたしました。この結果、当中間連結会計期間の業績におきまして売上高は1,253百万円（前年同期比20.8%減）、営業損失は906百万円（前年同期は営業損失551百万円）、経常損失は863百万円（前年同期は経常損失558百万円）、中間純損失は2,472百万円（前年同期は中間純損失627百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ①音声事業

顧客ニーズを迅速に製品に取り入れるため営業部門と開発分門を一体化いたしました。また、クライアントあたりの受注金額拡大のためソリューションビジネスへの展開を行いました。医療分野では、引き続き電子カルテにおける医療関連用語の音声入力に対応した『AmiVoice®Ex』シリーズの販売に注力いたしました。その中で昨年度から本格的に販売を始めた調剤薬局向けシステムが、上期において堅調な売上が伸びましたが、主力の放射線科向けへの売上が伸び悩みました。金融・議事録分野では、株主総会支援システムを新たに販売し、新規企業に受注いたしました。また、議事録作成支援システムでは、自治体に加えて民間企業にも導入いたしました。

教育およびエンターテインメント(E&E)分野では、日本人学習向け英語発音矯正アプリケーション『AmiVoice®CALL-pronunciation』の販売において、実績を積み重ねた結果、イーラーニングとして知名度が向上し、企業からの引き合いが増加いたしました。ビジネス分野では、声紋認証の「開けドアシステム」の実績に加え、5月に発売した声紋認証入退室システム『AmiVoice®Guard』の発売により、認証関連の案件受注が出来ました。

モバイル分野においては携帯電話への音声認識技術搭載が進みました。WILLCOM W-ZER03向けアプリにおける『AmiVoice®乗換案内』のβサービス開始を皮切りに、8月にはNTTドコモが発売する富士通株式会社製FOMA®端末「らくらくホンIV」に、当社のAmiVoice DSRクライアントが搭載され、音声認識技術『AmiVoice®』を活用したサービスが始まりました。

これらの結果、売上高は605百万円（前年同期比15.9%減）となりました。当期より製販一体化による効率的な業務フローの実践及び見込みのある分野への経営資源の集中により、原価率および販管費の低減に努めております。しかしながら、当社取引先であるユナイテッド・パワー(株)向けセットトップボックス端末仕入れによる原価率の悪化、及び同社向け売掛金の貸倒引当金繰入により、営業損失は734百万円（前年同期は営業損失450百万円）となりました。

## ②テレマーケティング事業

昨年度から注力しているオフィス用品通販ビジネスが順調に進展したものの、主力の電話回線販売は需要が一巡したことと、競争の激化から新規受注獲得が不振でありました。それを補うために、いくつかの新商材の販売も試みましたが、事業が立ち上がるまでに至らず、売上高、利益ともに目標に至りませんでした。これらの結果、売上高は678百万円（前年同期比23.3%減）、営業損失160百万円（前年同期は営業損失91百万円）となりました。

## ③その他事業

株式会社ボイスドメインサービスは、株式会社サイネックスが発行するタウン情報誌『mi-ya!』において、携帯電話に話すだけでクーポンを取得できる『ボイスクーポン検索サービス』を5月より開始いたしました。また、前期から継続して携帯電話における声の検索サービスの販路拡大に努めておりましたが、DSR端末の普及の遅れから、ビジネスが立ち上がらず、これらの結果、売上高は1百万円（前年同期比88.1%減）、営業損失は36百万円（前年同期は営業損失40百万円）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、ソフトウェアの臨時償却及び減損損失の計上、のれんの減損損失の計上等の要因により一部相殺されたものの、税金等調整前中間純損失を2,470百万円計上したこと等により、前中間連結会計期間末に比べ588百万円減少し、当中間連結会計期間末には1,298百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### <営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動のキャッシュ・フローでは、前中間連結会計期間に166百万円の支出となったのに対し、当中間連結会計期間は444百万円の支出となりました。これは税金等調整前中間純損失2,470百万円の計上、売上債権の減少233百万円、ソフトウェアの臨時償却及び減損損失の計上、のれんの減損損失の計上等の要因によるものであります。

### <投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動のキャッシュ・フローでは、前中間連結会計期間に1,176百万円の支出となったのに対し、当中間連結会計期間は64百万円の収入となりました。これは無形固定資産の取得による支出が前中間連結会計期間と比べて322百万円減少したこと、また投資有価証券の売却による収入が300百万円得られたことなどが主な要因であります。

### <財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動のキャッシュ・フローでは、前中間連結会計期間に322百万円の収入となったのに対し、当中間連結会計期間は60百万円の支出となりました。これは借入金の返済による支出が借入による収入を88百万円上回ったことなどが主な要因であります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比
	金額 (千円)	(%)
音声事業	563,174	124.1
テレマーケティング事業	—	—
その他	—	—
合計	563,174	124.1

- (注) 1. テレマーケティング事業及びその他につきましては製品の製造を行っていないため、生産実績に関する記載事項はありません。  
2. 生産実績は当期総製造費用で表示しております。  
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
音声事業	936,402	142.6	338,629	3,789.5
テレマーケティング事業	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	936,402	142.6	338,629	3,789.5

- (注) 1. テレマーケティング事業及びその他につきましては受注生産を行っていないため、受注実績に関する記載事項はありません。  
2. 上記の金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比
	金額 (千円)	(%)
音声事業	573,632	65.0
テレマーケティング事業	678,740	76.9
その他	1,531	11.9
合計	1,253,904	79.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 総売上高に対する割合が100分の10以上に該当する相手先はありません。

### 3 【対処すべき課題】

#### ①売上高の向上、原価率・販売管理費の低減

当社の営業展開は、医療・金融・公共、教育&エンターテインメント、モバイルといったマーケットに集中し、音声認識製品及びソリューションを開発・販売してまいりました。しかしながら、それぞれのマーケットでソリューション製品とパッケージ製品を併売した結果、営業現場での販売力点が分散化しパッケージ製品売上が伸び悩み、売上の減少及び原価率の悪化を招きました。今後はパッケージ製品販売部門とソリューション販売部門の2部門での販売体制に組み替え、営業効率を向上させることで売上高の増大と利益率の改善を目指してまいります。

また近年、売上原価率及びソフトウェア償却費負担の増加と、総人件費負担増によるコスト構造が、収益性を圧迫している要因となっております。このため、外注費、開発工数管理を徹底することに加え、開発当初の販売計画に達する見込みの低い販売用ソフトウェア及び期待通りの収益改善に寄与しない社内ソフトウェア資産において減損処理を行い、年毎の償却費負担を軽減いたします。また、人材の適材・適所の見直しや外注費の見直しによる総人件費の削減を行ってまいります。

#### ②従業員の能力の向上

ネットワーク技術をはじめとする周辺技術の急速な進展により、音声認識の利用環境と同時に当社グループのビジネス形態も日々変化していきます。この変化のスピードに対応できるような人材育成、確保が重要であると考えております。音声認識技術はもとより、これら周辺技術に対応できる開発・営業の両面においても、従業員の意識と能力の向上を図ってまいります。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約の変更は次のとおりであります。

#### 技術受入契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)アドバンスト・メディア (当社)	Multimodal Technologies, Inc.	Supplemental Agreement	平成18年7月4日	当社はMultimodal Technologies, Inc. (以下MTI社) との間で「Development and Cross-License Agreement」(開発及びクロスライセンス契約)、「Japanese Computer Assisted Language Learning Vertical Field Agreement」(日本人コンピュータ補助言語学習垂直市場契約)等の契約内容変更を行い、これまでMTI社に開発委託していた音声認識等技術のプログラムについて、当社がそのソースコードを改変して、改訂・改良・機能強化のための開発を行うことが可能になる契約を締結した。これは、MTI社に状況変化が発生した場合でも、当社が日本語音声認識製品やサービスを安定して提供できるようにすること、更に音声認識市場環境の変化や顧客からの様々な要望に迅速に対応できるようにするためである。また、日本語音声認識製品やサービスを全世界で独占的に販売できる期間を、無期限に延長できるようになった。	「Development and Cross-License Agreement」 平成15年2月20日から平成19年3月31日。以後1年毎の自動更新。 「Japanese Computer Assisted Language Learning Vertical Field Agreement」 平成16年5月1日から平成19年3月31日。以後1年毎の自動更新。



## 5【研究開発活動】

当中間連結会計期間においては、音声認識精度を向上させることに加え、モバイル分野などユーザの需要を喚起するアプリケーションの研究開発を積み重ねてまいりました。また、今後も新規需要の喚起が必須である分野から、引き続き積極的なアプリケーションの研究開発を努力してまいります。

また、当社グループの研究開発体制は、当社の技術部と技術提携先である関連会社Multimodal Technologies, Inc.（以下MT I社）とが密接な連携を持ち、効果的に展開してまいります。

当中間連結会計期間は、特に、音声認識技術が搭載された携帯電話の新規発売に備えて、モバイル分野での研究開発活動に注力しました。なお、当中間連結会計期間における研究開発活動の概要は以下の通りであります。

音声事業においては、以下の研究開発活動を行いました。

- ① モバイル環境における、耐雑音性の向上等の技術開発を行いました。
- ② 携帯端末を主ターゲットとした省リソース組込みエンジンの開発を行いました。
- ③ タイ語における I V R（音声自動応答装置：Interactive Voice Response）用音声認識エンジンの開発に着手しました。
- ④ また、各アプリケーション、音声認識ソリューションの開発やバージョンアップを行いました。

なお、テレマーケティング事業及びその他については該当事項がありません。

この結果、当中間連結会計期間の販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費は75,228千円となりました。

### **第3【設備の状況】**

#### **1【主要な設備の状況】**

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### **2【設備の新設、除却等の計画】**

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等についての計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	358,000
計	358,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商 品・取引業協会名	内容
普通株式	115,812	133,927	㈱東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	115,812	133,927	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 旧商法第280条ノ19第1項に基づく新株引受権の状況  
(平成13年4月27日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	1,410	1,410
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	平成15年5月1日～ 平成20年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注2)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株引受権のうち、当該時点において行使されていない新株引受権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとします。なお、当該調整式は平成14年6月27日開催の定時株主総会の特別決議により、付記されております。

$$\text{(調整後株式数)} = \frac{\text{(調整前株式数)} \times \text{(1株当たり調整前払込金額)}}{\text{(1株当たり調整後払込金額)}}$$

なお、平成14年1月21日付で株式1株につき10株の分割をしているため、上記調整式により調整しております。

2. 当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整されます。なお、調整式により算出された調整後発行価額が調整前発行価額を下回るときは、調整前発行価額をもって調整後の発行価額としております。

$$\text{(調整後発行価額)} = \frac{\text{(既発行株式数} \times \text{調整前発行価額)} + \text{(新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額)}}{\text{(既発行株式数)} + \text{(新発行株式数)}}$$

3. 新株引受権行使の条件

- (1) 対象者として新株引受権を付与された者は、新株引受権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要します。ただし、新株引受権を付与された者が定年を超えた後に引き続き当社の取締役、監査役及び顧問となる場合には、新株引受権を行使することができます。
  - (2) 新株引受権を付与された者が、在任又は在職中に死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができます。
  - (3) 新株引受権に関するその他の細目については、本株主総会に基づく今後の取締役会決議によります。
4. 新株引受権の譲渡、質入れその他の処分を行うことはできません。

② 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権の状況

(平成14年6月27日定時株主総会決議1)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	710	710
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	710	710
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注2)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株引受権のうち、当該時点において行使されていない新株引受権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとします。なお、当該調整は平成14年6月27日開催の定時株主総会の特別決議により、付記されております。

$$(\text{調整後株式数}) = \frac{(\text{調整前株式数}) \times (1 \text{株当たり調整前払込金額})}{(1 \text{株当たり調整後払込金額})}$$

また当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込む金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。(次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとします。)

$$(\text{調整後払込金額}) = (\text{調整前払込金額}) \times \frac{(\text{既発行株式数}) + \frac{(\text{新規発行株式数}) \times (1 \text{株当たり払込金額})}{(\text{分割} \cdot \text{新規発行})}}{(\text{既発行株式数}) + (\text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数})}$$

なお、上記算式における分割・新規発行前の株価は以下のように定義します。

株式公開前については、マーケットが存在しないため、当初払込金額を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開時につきましては、公募又は売出価格を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開後については、調整後の払込金額を適用する日が45取引日を経過するまでは、株式公開日より当該適用日の前日までの、当社が株式を公開している市場が公表する、当社の普通株式の午後3時(半休日は午前11時)における直近の普通取引の売買価格(以下「最終価格」という。)平均を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開後で45取引日を経過した後は、調整後の払込金額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の最終価格平均を分割・新規発行前の株価とみなします。

3. 新株予約権行使の条件

- (1) 対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要します。ただし、新株予約権を付与された者が定年を超えた後に引き続き当社の取締役、監査役及び顧問となる場合には、新株予約権を行使することができます。
- (2) 新株予約権を付与された者が、在任又は在職中に死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができます。
- (3) 新株予約権に関するその他の細目については、本株主総会に基づく今後の取締役会決議によります。

4. 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分を行うことはできません。

(平成14年6月27日定時株主総会決議2)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	240	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	240	240
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注2)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株引受権のうち、当該時点において行使されていない新株引受権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとします。なお、当該調整式は平成14年6月27日開催の定時株主総会の特別決議により、付記されております。

$$(\text{調整後株式数}) = \frac{(\text{調整前株式数}) \times (1 \text{株当たり調整前払込金額})}{(1 \text{株当たり調整後払込金額})}$$

また当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込む金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。(次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとします。)

$$(\text{調整後払込金額}) = (\text{調整前払込金額}) \times \frac{(\text{既発行株式数}) + \frac{(\text{新規発行株式数}) \times (1 \text{株当たり払込金額})}{(\text{分割} \cdot \text{新規発行})}}{(\text{既発行株式数}) + (\text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数})}$$

なお、上記算式における分割・新規発行前の株価は以下のように定義します。

株式公開前については、マーケットが存在しないため、当初払込金額を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開時につきましては、公募又は売出価格を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開後については、調整後の払込金額を適用する日が45取引日を経過するまでは、株式公開日より当該適用日の前日までの、当社が株式を公開している市場が公表する、当社の普通株式の午後3時(半休日は午前11時)における直近の普通取引の売買価格(以下「最終価格」という。)平均を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開後で45取引日を経過した後は、調整後の払込金額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の最終価格平均を分割・新規発行前の株価とみなします。

### 3. 新株予約権行使の条件

- (1) 対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要します。ただし、新株予約権を付与された者が定年を超えた後に引き続き当社の取締役、監査役及び顧問となる場合には、新株予約権を行使することができます。
- (2) 新株予約権を付与された者が、在任又は在職中に死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができます。
- (3) 新株予約権に関するその他の細目については、本株主総会に基づく今後の取締役会決議によります。

4. 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分を行うことはできません。

(平成16年6月29日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	890	890
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1, 2)	890	890
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注3)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

$$(\text{調整後株式数}) = \frac{(\text{調整前株式数}) \times (1 \text{株当たり調整前払込金額})}{(1 \text{株当たり調整後払込金額})}$$

また当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

3. 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込む金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。(次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとします。)

$$(\text{調整後払込金額}) = (\text{調整前払込金額}) \times \frac{(\text{既発行株式数}) + \frac{(\text{新規発行株式数}) \times (1 \text{株当たり払込金額})}{(\text{分割} \cdot \text{新規発行})}}{(\text{既発行株式数}) + (\text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数})}$$

なお、上記算式における分割・新規発行前の株価は以下のように定義します。

株式公開前については、マーケットが存在しないため、当初払込金額を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開時につきましては、公募又は売出価格を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開後については、調整後の払込金額を適用する日が45取引日を経過するまでは、株式公開日より当該適用日の前日までの、当社が株式を公開している市場が公表する、当社の普通株式の午後3時(半休日は午前11時)における直近の普通取引の売買価格(以下「最終価格」という。)平均を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開後で45取引日を経過した後は、調整後の払込金額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の最終価格平均を分割・新規発行前の株価とみなします。

#### 4. 新株予約権行使の条件

- (1) 対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要します。ただし、新株予約権を付与された者が定年を超えた後に引き続き当社の取締役、監査役及び顧問となる場合には、新株予約権を行使することができます。
- (2) 新株予約権を付与された者が、在任又は在職中に死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができます。
- (3) 新株予約権に関するその他の細目については、本株主総会に基づく今後の取締役会決議によります。

5. 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分を行うことはできません。

③ 会社法に基づく新株予約権の状況

(平成19年10月2日 取締役会決議)

平成19年10月2日取締役会決議の株式会社アドバンスト・メディア第1回新株予約権(第3者割当)につきましては、「重要な後発事象」をご参照下さい。



(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	280	115,812	14,000	3,525,625	14,000	1,992,325

(注) 新株引受権及び新株予約権の行使による増加であります。

(注) 平成19年10月1日から平成19年11月30日までの間に、新株引受権及び新株予約権の行使、第三者割当増資により、発行済株式総数が18,115株、資本金及び資本準備金がそれぞれ585,233千円増加しております。

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
鈴木 清幸	千葉県浦安市	10,500	9.06
トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市トヨタ町1番地	10,000	8.63
富士通(株)	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目 1番 1号	1,500	1.29
ザ バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカウンツ イー アイエスジー (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行 決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	946	0.81
野村証券(株)	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	872	0.75
安斉 哲夫	神奈川県大和市	800	0.69
自然応用科学(株)	愛知県名古屋市中区錦1丁目13番26号	700	0.60
(株)共立メンテナンス	東京都千代田区外神田2丁目18番8号	666	0.57
新川電機(株)	広島県広島市中区三川町10番9号	650	0.56
四郎丸 功	広島県三原市	600	0.51
計	—	27,234	23.51

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 115,812	115,812	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	115,812	—	—
総株主の議決権	—	115,812	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が82株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数82個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	195,000	179,000	250,000	174,000	135,000	97,000
最低 (円)	132,000	118,000	138,000	125,000	84,000	60,000

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表については監査法人トーマツにより中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、海南監査法人による中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間および前中間会計期間 監査法人トーマツ

当中間連結会計期間および当中間会計期間 海南監査法人

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,837,030		1,248,711		1,674,861	
2 受取手形及び 売掛金		602,478		398,871		819,483	
3 有価証券		50,022		50,169		50,080	
4 たな卸資産		156,251		163,697		154,900	
5 繰延税金資産		—		3,931		—	
6 その他	※1	356,294		33,483		71,364	
貸倒引当金		△16,892		△44,989		△47,618	
流動資産合計		2,985,185	46.6	1,853,873	61.6	2,723,071	47.2
II 固定資産							
1 有形固定資産	※2	81,914	1.3	76,121	2.5	79,506	1.4
2 無形固定資産							
(1) のれん		1,427,305		324,866		1,252,533	
(2) ソフトウェ ア		1,196,690		418,627		1,074,588	
(3) その他		160	41.0	160	24.7	160	40.3
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価 証券	※3	532,533		171,112		460,774	
(2) 破産更生 債権等		—		191,450		4,800	
(3) その他		177,112		166,718		179,272	
貸倒引当金		—	11.1	△191,450	11.2	△4,800	11.1
固定資産合計		3,415,717	53.4	1,157,606	38.4	3,046,835	52.8
資産合計		6,400,903	100.0	3,011,480	100.0	5,769,907	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		244,388		294,876		389,159	
2 短期借入金		419,992		400,000		419,992	
3 未払金		—		152,884		—	
4 前受金		247,391		69,570		86,937	
5 移転損失 引当金		—		9,404		—	
6 その他	※1	281,293		90,080		298,946	
流動負債合計		1,193,065	18.7	1,016,817	33.7	1,195,035	20.7
II 固定負債							
1 長期借入金		78,342		—		68,346	
2 繰延税金負債		37,184		29,473		32,722	
3 その他		70,734		—		70,854	
固定負債合計		186,260	2.9	29,473	1.0	171,992	3.0
負債合計		1,379,326	21.6	1,046,290	34.7	1,366,958	23.7
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		3,479,625	54.4	3,525,625	117.1	3,511,625	60.8
2 資本剰余金		2,471,759	38.6	2,517,759	83.6	2,503,759	43.4
3 利益剰余金		△945,359	△14.8	△4,156,490	△138.0	△1,683,642	△29.2
株主資本合計		5,006,024	78.2	1,886,893	62.7	4,331,741	75.0
II 評価・換算差額 等							
1 その他有価証 券評価差額金		—	—	—	—	△11,897	△0.2
2 為替換算調整 勘定		△14,116	△0.2	21		△7,429	△0.1
評価・換算差額 等合計		△14,116	△0.2	21	0.0	△19,326	△0.3
III 少数株主持分		29,669	0.4	78,274	2.6	90,533	1.6
純資産合計		5,021,577	78.4	1,965,189	65.3	4,402,949	76.3
負債純資産合計		6,400,903	100.0	3,011,480	100.0	5,769,907	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高	※ 1・5		1,584,133	100.0		1,253,904	100.0		3,111,271	100.0
II 売上原価			961,629	60.7		917,045	73.1		2,065,336	66.4
売上総利益			622,504	39.3		336,859	26.9		1,045,934	33.6
III 販売費及び一般 管理費			1,174,461	74.1		1,243,839	99.2		2,308,685	74.2
営業損失			551,956	△34.8		906,980	△72.3		1,262,751	△40.6
IV 営業外収益										
1 受取利息			1,248			1,778			2,708	
2 為替差益			6,204			4,017			16,776	
3 受取手数料			6,585			46,680			15,671	
4 投資有価証券 売却益			—			8,814			—	
5 雑収入		1,507	15,546	1.0	1,953	63,244	5.0	2,254	37,411	1.2
V 営業外費用										
1 支払利息		2,815			4,712			6,788		
2 投資事業組合 損失		—			—			8,814		
3 持分法による 投資損失		17,726			15,074			83,645		
4 雑損失		1,347	21,890	1.4	5	19,791	1.6	1,393	100,643	3.2
経常損失			558,300	△35.2		863,527	△68.9		1,325,983	△42.6

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		金額 (千円)	百分比 (%)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
VI 特別利益										
1 貸倒引当金 戻入益		5,594		—		—				
2 固定資産 売却益	※3	4,800		—		4,800				
3 持分変動損益		—	10,394	0.6	—	—	41,281	46,081	1.4	
VII 特別損失										
1 固定資産 除却損	※4	74		55		106				
2 投資有価証券 評価損		—		4,572		7,999				
3 のれん減損 損失	※6	—		752,894		—				
4 ソフトウェア 臨時償却費	※7	—		391,222		—				
5 ソフトウェア 減損損失	※8	—		218,199		—				
6 たな卸資産 評価損	※5・9	—		195,167		—				
7 移転損失引当 金繰入額		—		9,404		—				
8 前期損益 修正損	※10	—	74	0.0	35,069	1,606,586	128.1	—	8,106	0.2
税金等調整前 中間(当期) 純損失			547,980	△34.6		2,470,114	△197.0		1,288,007	△41.4
法人税、住民 税及び事業税		56,454		22,173		70,008				
法人税等 調整額		37,184	93,639	5.9	△7,180	14,992	△1.2	32,722	102,730	3.3
少数株主損失			14,513	0.9		12,259	△1.0		25,349	0.8
中間(当期) 純損失			627,106	△39.6		2,472,848	△197.2		1,365,388	△43.9



③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
平成18年3月31日 残高 (千円)	3,367,375	2,359,509	△318,253	5,408,630
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	112,250	112,250	—	224,500
中間純損失(△)	—	—	△627,106	△627,106
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	112,250	112,250	△627,106	△402,606
平成18年9月30日 残高 (千円)	3,479,625	2,471,759	△945,359	5,006,024

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	△10,845	△10,845	44,183	5,441,967
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	—	—	—	224,500
中間純損失(△)	—	—	—	△627,106
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△3,271	△3,271	△14,513	△17,784
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△3,271	△3,271	△14,513	△420,390
平成18年9月30日 残高 (千円)	△14,116	△14,116	29,669	5,021,577

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (千円)	3,511,625	2,503,759	△1,683,642	4,331,741
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	14,000	14,000	—	28,000
中間純損失（△）	—	—	△2,472,848	△2,472,848
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	14,000	14,000	△2,472,848	△2,444,848
平成19年9月30日 残高 (千円)	3,525,625	2,517,759	△4,156,490	1,886,893

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (千円)	△11,897	△7,429	△19,326	90,533	4,402,949
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	—	—	—	—	28,000
中間純損失（△）	—	—	—	—	△2,472,848
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	11,897	7,450	19,348	△12,259	7,088
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	11,897	7,450	19,348	△12,259	△2,437,759
平成19年9月30日 残高 (千円)	—	21	21	78,274	1,965,189

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	3,367,375	2,359,509	△318,253	5,408,630
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	144,250	144,250	—	288,500
当期純損失（△）	—	—	△1,365,388	△1,365,388
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	144,250	144,250	△1,365,388	△1,076,888
平成19年3月31日 残高 (千円)	3,511,625	2,503,759	△1,683,642	4,331,741

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	—	△10,845	△10,845	44,183	5,441,967
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	—	—	—	—	288,500
当期純損失（△）	—	—	—	—	△1,365,388
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△11,897	3,416	△8,481	46,350	37,869
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△11,897	3,416	△8,481	46,350	△1,039,018
平成19年3月31日 残高 (千円)	△11,897	△7,429	△19,326	90,533	4,402,949

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純 損失(△)		△547,980	△2,470,114	△1,288,007
減価償却費		173,492	184,959	482,509
ソフトウェア臨時償却費		—	391,222	—
ソフトウェア減損損失		—	218,199	—
のれん償却額		174,772	174,772	349,544
のれん減損損失		—	752,894	—
移転損失引当金の増加額(△ 減少額)		—	9,404	—
貸倒引当金の増加額(△減少 額)		△6,193	184,021	29,332
受取利息及び受取配当金		△1,248	△1,778	△2,708
支払利息		2,815	4,712	6,788
為替差損益		△10,056	△4,870	△20,887
投資事業組合損失		—	—	8,814
持分法による投資損益(△利益)		17,726	15,074	83,645
持分変動損益(△利益)		—	—	△41,281
固定資産売却益		△4,800	—	△4,800
固定資産除却損		74	55	106
投資有価証券評価損		—	4,572	7,999
投資有価証券売却益		—	△8,814	—
売上債権の減少額(△増加 額)		459,920	233,961	238,115
たな卸資産の減少額(△増加 額)		△49,702	△8,796	△48,351
前払費用の減少額(△増加 額)		△15,457	4,993	△3,529
その他		△259,589	△119,099	△295,969
小計		△66,225	△434,631	△498,678
利息及び配当金の受取額		1,248	1,497	2,708
利息の支払額		△2,522	△4,466	△6,481
法人税等の支払額		△98,921	△6,776	△100,444
営業活動によるキャッシュ・フ ロー		△166,421	△444,376	△602,897

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△22,491	△7,713	△32,738
有形固定資産の売却による収入		4,800	—	4,800
無形固定資産の取得による支出		△553,737	△231,058	△729,762
投資有価証券の取得による支出		△300,000	—	△315,020
投資有価証券の売却による収入		—	300,000	—
貸付けによる支出		△300,000	—	△350,000
貸付金の回収による収入		—	—	350,000
敷金及び保証金の差入による支出		△5,840	△5,105	△9,688
敷金及び保証金の回収による収入		430	8,738	1,710
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,176,839	64,861	△1,080,699
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		—	100,000	—
短期借入金の返済による支出		—	△119,992	—
長期借入れによる収入		100,000	40,000	100,000
長期借入金の返済による支出		△1,666	△108,346	△11,662
株式の発行による収入		224,500	28,000	288,500
少数株主の増資引受による払込額		—	—	110,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		322,834	△60,338	486,838
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		8,723	13,792	19,963
V 現金及び現金同等物の増加額 (減少: △)		△1,011,703	△426,061	△1,176,795
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,898,756	1,724,942	2,898,756
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加		—	—	2,981
VIII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※1	1,887,053	1,298,880	1,724,942

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	<p>当社グループは、音声認識市場創造を企業の命題として、顧客マーケットに合わせた研究開発並びに製品開発を行い、市場創造に努めてまいりました。しかしながら、前連結会計年度において、より広範な市場開拓を推し進めるべく製品開発を志向したソリューション営業に傾倒したため、1,262,751千円の大幅な営業損失を計上し、また、当中間連結会計期間においても906,980千円の営業損失を計上いたしました。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。しかしながら、当社グループとしては平成19年9月28日発表の「経営改善計画」を着実に実行していくことにより、早期に売上の回復ならびに費用削減を行い収益性及びキャッシュフローの改善が可能と考えております。</p> <p>[販売体制の確立と強化]</p> <p>営業面においては、実績のあるパッケージ製品販売に注力するプロダクト販売部門と、顧客の望む顧客専用システムの受託開発を行い、その知見に基づき他社へ横展開可能な共通システムを開発し、新規パッケージ製品創造に結び付けるソリューション部門に分けて、組織目標を明確化し、強固な収入基盤を確立いたします。パッケージ製品販売部門は、累計2,500ヵ所以上の医療機関に納入実績のある「AmiVoice EX」シリーズ及び議会で議事録作成ツールを核に、医療機関・議会・一般企業向けに売上を伸ばしてまいります。一方、ソリューション部門は、コンプライアンス意識の高まりから「声」の文章記録に高い需要が見込める金融分野、及び、分散型音声認識クライアントモジュール搭載の携帯電話端末の普及期を迎えるモバイル分野に特化して売上を伸ばしてまいります。</p>	—

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>[売上原価および固定費の削減]</p> <p>売上原価の削減におきましては、ソリューション事業において、外注費、開発工数の徹底した管理によりコストを引き下げ、原価率を改善いたします。また固定費の削減におきましては、本社事務所の移転、人件費関連のコスト削減をするとともに、研究開発費も市場環境に見合った開発分野への選択と集中により削減してまいります。これら施策によって、今後2年間で総額約4億円の経費削減を予定しております。更に、利益率の高いパッケージ製品の売上比率を高めることによって、全体としての売上総利益率を改善してまいります。これにより損益分岐点を大幅に引き下げ、営業キャッシュフローの黒字化を目指します。具体的な施策を今下半期中に実行してまいります。</p> <p>[資金調達]</p> <p>資金面におきましては、重要な後発事象に記載の通り、平成19年10月17日付で第三者割当てにより新株式及びコミットメント条項付新株予約権を発行し、平成19年11月15日現在で1,084,431千円を調達し、財務基盤を強化いたしました。新株予約権につきましては、当社グループに資金需要が発生した場合、一定期間内に当社の指定した数の新株予約権の行使を強制する権利を持ちます。現時点で発行済み新株予約権のうち、20,125株式分は未行使であり、当社グループの意思を持って、機動的に資金調達できるものがあります。</p> <p>当社グループでは、当面は既調達の範囲で事業を遂行していく所存ですが、上述の経営改善計画を着実に実行し、早期に営業利益を確保できる収益体質を構築し、キャッシュフローを改善するよう努めます。</p> <p>中間連結財務諸表は、継続企業を前提に作成されており、上記のような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表に反映しておりません。</p>	

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社数 3社 連結子会社名 エムシーツ株式会社 株式会社ボイスドメインサー ビス 株式会社ボイスキャピタル・ ソリューション ラインサポート有限会社は平成 18年4月1日にエムシーツ株式 会社による吸収合併によって消滅 しました。 また、株式会社ボイスキャピタ ル・ソリューションは出資設立に より、当中間連結会計期間より連 結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社数 4社 連結子会社名 エムシーツ株式会社 株式会社ボイスドメインサー ビス 株式会社ボイスキャピタル・ ソリューション LS有限会社 平成19年9月10日にITグルー プ株式会社が設立されましたが、 当中間連結会計期間においては重 要性がないため、連結子会社には 含めておりません。</p>	<p>連結子会社数 4社 連結子会社名 エムシーツ株式会社 株式会社ボイスドメインサー ビス 株式会社ボイスキャピタル・ ソリューション LS有限会社 ラインサポート有限会社は平成 18年4月1日にエムシーツ株式 会社による吸収合併によって消滅 しました。 また、株式会社ボイスキャピタ ル・ソリューションは出資設立に より、当中間連結会計期間より連 結の範囲に含めております。LS 有限会社は、当期設立され重要性 が増したため、当連結会計年度よ り連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事 項	<p>(1)持分法適用の関連会社数 1社 会社名 Multimodal Technologies, Inc. (2)持分法適用会社は、中間決算日 が中間連結決算日と異なるの で、同社の中間会計期間に係る 中間財務諸表を使用しております。 —</p>	<p>(1)同 左  (2)同 左  (3)持分法を適用していない非連結 子会社 (ITグループ株式会社) は、当中間連結会計期間におい ては、重要性がないため、持分 法の適用範囲には含めておりま せん。</p>	<p>(1)同 左  (2)持分法適用会社は、決算日が連 結決算日と異なるので、同社の 事業年度に係る財務諸表を使用 しております。 —</p>
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事 項	<p>連結子会社のうち、エムシーツ 一株式会社の間接決算日は1月31 日であります。 中間連結財務諸表の作成に当た って、同社については中間連結決 算日現在で実施した仮決算に基づ く中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>すべての連結子会社の中間期の 末日は、中間連結決算日と一致し ております。</p>	<p>すべての連結子会社の事業年度 の末日は、連結会計年度と一致し ております。なお、当連結会計年 度より、連結子会社のエムシーツ 一株式会社において、決算日を従 来の7月31日から3月31日に変更 しております。</p>



項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券          その他有価証券          時価のないもの          移動平均法による原価法</p> <p>②デリバティブ          時価法</p> <p>③たな卸資産          商品及び原材料          移動平均法による原価法          仕掛品          個別法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産          定率法          なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。          建 物 8～15年          工具器具及び備品 5～10年</p> <p>②無形固定資産          ソフトウェア          自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。          市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間3～5年に基づく均等配分額のいずれか大きい額としております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準          貸倒引当金          債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券          同 左</p> <p>②デリバティブ          同 左</p> <p>③たな卸資産          商品及び原材料          同 左          仕掛品          同 左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産          同 左</p> <p>(会計方針の変更)          当社及び連結子会社は、平成19年度の法人税法改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産については「改正後の法人税に基づく減価償却の方法」を採用しております。この変更に伴う影響額は軽微であります。</p> <p>(追加情報)          当社及び連結子会社は、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能額までの償却が終了しているものについては、残存価額を5年間で均等償却しております。この変更に伴う影響額は軽微であります。</p> <p>②無形固定資産          同 左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準          貸倒引当金          同 左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券          同 左</p> <p>②デリバティブ          同 左</p> <p>③たな卸資産          商品及び原材料          同 左          仕掛品          同 左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産          同 左</p> <p>②無形固定資産          同 左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準          貸倒引当金          同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(4) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	(4) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同 左	(4) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同 左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左	同 左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は4,991,907千円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は4,312,415千円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>—</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「未払金」は、前中間連結会計期間末は、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「未払金」の金額は186,814千円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産及び流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 96,566千円</p> <p>※3 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 224,533千円 (株式)</p>	<p>※1 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 119,505千円</p> <p>※3 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 160,664千円 (株式)</p>	<p>※1 —</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 108,668千円</p> <p>※3 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 166,466千円 (株式)</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 223,835千円 のれん償却額 174,772千円 支払手数料 124,330千円</p> <p>※2 一般管理費に含まれている研究開発費は82,467千円であります</p> <p>※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 工具器具及び備品 4,800千円</p> <p>※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具及び備品 74千円</p> <p>※5 —</p> <p>※6 —</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 239,668千円 のれん償却額 174,772千円 支払手数料 95,426千円 貸倒引当金繰入額 184,021千円</p> <p>※2 一般管理費に含まれている研究開発費は75,228千円であります。</p> <p>※3 —</p> <p>※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具及び備品 55千円</p> <p>※5 当社の取引先であるユナイテッド・パワー(株)に対して、平成19年8月10日、経済産業省により半年間の業務停止命令が下されました。同社に対する債権及び同社との取引に係わる未納品在庫等に対して当中間連結会計期間において計上した費用及び損失は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 186,650千円 たな卸資産評価損 100,068千円</p> <p>※6 のれん減損損失は当社の連結子会社であるエムシーツ株式会社に対する投資にかかるものであります。同社が営むテレマーケティング事業を1つのグルーピング単位として減損処理を行っております。のれんを含む同社の当社グループ連結上の純資産帳簿価額が回収可能価額を上回る金額をのれんの減損損失として認識しております。回収可能価額については、割引キャッシュフロー (DCF) 方式を採用し、今後10年間のキャッシュ・フロー予測に基づく継続価値の合計額に、割引率10.9%を適用して算定した使用価値として算定しております。</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 474,909千円 のれん償却額 349,544千円 支払手数料 220,579千円</p> <p>※2 一般管理費に含まれている研究開発費は110,160千円であります。</p> <p>※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 工具器具及び備品 4,800千円</p> <p>※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具及び備品 106千円</p> <p>※5 —</p> <p>※6 —</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)									
※7           —	※7 ソフトウェア臨時償却費は市場販売目的のソフトウェアについて、販売計画の見直しにより資産評価を行った結果発生した臨時償却費であります。	※7           —									
※8           —	※8 ソフトウェア減損損失の内容は以下のとおりであります。 (1) 減損損失を認識した資産 <table border="1" data-bbox="531 465 959 562"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都豊島区</td> <td>自社利用資産</td> <td>ソフトウェア</td> </tr> <tr> <td>東京都渋谷区</td> <td>自社利用資産</td> <td>ソフトウェア</td> </tr> </tbody> </table> (2) 減損損失の認識に至った経緯 当初想定していた費用削減効果が見込めなくなったため、該当する資産グループについて減損損失を認識しております。 (3) 減損損失の金額 ソフトウェア                   218,199千円 (4) 資産のグルーピングの方法 当社グループは減損会計の適用にあたり、事業の種類を基準としたセグメントの区分に従って資産のグルーピングを行っております。 (5) 回収可能価額の算定方法 当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10.3%で割り引いて算定しております。	場所	用途	種類	東京都豊島区	自社利用資産	ソフトウェア	東京都渋谷区	自社利用資産	ソフトウェア	※8           —
場所	用途	種類									
東京都豊島区	自社利用資産	ソフトウェア									
東京都渋谷区	自社利用資産	ソフトウェア									
※9           —	※9 たな卸資産評価損は移動平均法による原価法に基づく取得価額と正味実現可能価額との差額であります。内容は以下のとおりであります。 ユナイテッド・パワ       100,068千円 一俵取引関係未納品 在庫評価損 原材料在庫評価損           95,099千円	※9           —									
※10          —	※10 前連結会計年度の売上において完納していない部分がありましたので、当期において修正しております。	※10          —									

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	112,647	2,245	—	114,892
合計	112,647	2,245	—	114,892

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,245株は、新株引受権の権利行使による新株の発行による増加320株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加1,925株であります。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	115,532	280	—	115,812
合計	115,532	280	—	115,812

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加280株は、新株引受権の権利行使による新株の発行による増加160株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加120株であります。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	112,647	2,885	—	115,532
合計	112,647	2,885	—	115,532

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,885株は、新株引受権の権利行使による新株の発行による増加570株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加2,315株であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成18年9月30 日現在) 現金及び預金勘定 1,837,030千円 有価証券勘定 50,022千円 現金及び現金同等物 1,887,053千円	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成19年9月30 日現在) 現金及び預金勘定 1,248,711千円 有価証券勘定 50,169千円 現金及び現金同等物 1,298,880千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 1,674,861千円 有価証券勘定 50,080千円 現金及び現金同等物 1,724,942千 円

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 132,006千円 1年超 110,786千円 合計 242,793千円	1. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 110,786千円 1年超 ー 千円 合計 110,786千円	1. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 132,569千円 1年超 44,314千円 合計 176,883千円

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
(1) 有価証券に属するもの キャッシュ・リザーブ・ファンド	50,022
(2) 投資有価証券 非上場株式	8,000
投資事業組合出資金	300,000
合計	358,022

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
(1) 有価証券に属するもの キャッシュ・リザーブ・ファンド	50,169
(2) 投資有価証券 非上場株式	10,447
合計	60,617

(注) 当中間連結会計期間において、有価証券について4,572千円 (その他有価証券で時価評価されていない株式4,572千円) 減損処理を行っております。

前連結会計年度末 (平成19年3月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
(1) 有価証券に属するもの キャッシュ・リザーブ・ファンド	50,080
(2) 投資有価証券 非上場株式	15,020
投資事業組合出資金	279,287
合計	344,388

(注) 当連結会計年度において、有価証券について7,999千円 (その他有価証券で時価評価されていない株式7,999千円) 減損処理を行っております。



(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨	為替予約取引	204,918	224,558	19,640
通貨	スワップ取引	201,573	222,152	20,579
合計		406,491	446,711	40,220

- (注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。  
2. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨	為替予約取引	144,942	160,025	15,083
通貨	スワップ取引	142,650	158,456	15,805
合計		287,592	318,481	30,889

- (注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。  
2. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

前連結会計年度末 (平成19年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨	為替予約取引	174,930	194,375	19,445
通貨	スワップ取引	172,116	192,483	20,366
合計		347,046	386,858	39,811

- (注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。  
2. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名 当社従業員11名	当社取締役4名 当社従業員25名	当社取締役5名 当社監査役2名 当社従業員44名 その他4名	当社取締役3名 当社監査役1名 当社従業員58名 当社関連会社役員 2名 当社関連会社社員 7名 その他3名
ストック・オプション数	普通株式 197株 (注)	普通株式 372株 (注)	普通株式 3,720株	普通株式 3,280株
付与日	平成12年6月30日	平成13年4月27日	1)平成14年7月24日 2)平成15年6月5日	平成17年4月20日
権利確定条件	①対象者として新株引受権を付与された者は、新株引受権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要します。ただし、新株引受権を付与された者が定年を超えた後に引き続き当社の取締役、監査役及び顧問となる場合には、新株引受権を行使することができます。 ②新株引受権に関するその他の細目については、本株主総会に基づく今後の取締役会決議によります。	①対象者として新株引受権を付与された者は、新株引受権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要します。ただし、新株引受権を付与された者が定年を超えた後に引き続き当社の取締役、監査役及び顧問となる場合には、新株引受権を行使することができます。 ②新株引受権を付与された者が、在任又は在職中に死亡した場合には、相続人がこれを行使することができます。 ③新株引受権に関するその他の細目については、本株主総会に基づく今後の取締役会決議によります。	①対象者として新株引受権を付与された者は、新株引受権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要します。ただし、新株引受権を付与された者が定年を超えた後に引き続き当社の取締役、監査役及び顧問となる場合には、新株引受権を行使することができます。 ②新株引受権を付与された者が、在任又は在職中に死亡した場合には、相続人がこれを行使することができます。 ③新株引受権に関するその他の細目については、本株主総会に基づく今後の取締役会決議によります。	①対象者として新株引受権を付与された者は、新株引受権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要します。ただし、新株引受権を付与された者が定年を超えた後に引き続き当社の取締役、監査役及び顧問となる場合には、新株引受権を行使することができます。 ②新株引受権を付与された者が、在任又は在職中に死亡した場合には、相続人がこれを行使することができます。 ③新株引受権に関するその他の細目については、本株主総会に基づく今後の取締役会決議によります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成14年7月1日 ～平成19年6月30日	平成15年5月1日 ～平成20年4月30日	1)平成16年7月1日 ～平成21年6月30日 2)平成17年7月1日 ～平成21年6月30日	平成18年7月1日 ～平成26年6月30日

(注) 平成13年12月7日(金)最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき10株の割合をもって分割しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	音声事業 (千円)	テレマーケティング事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	688,323	882,902	12,907	1,584,133	—	1,584,133
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	32,024	1,400	—	33,424	△33,424	—
計	720,348	884,302	12,907	1,617,558	△33,424	1,584,133
営業費用	1,171,061	975,325	53,610	2,199,997	△63,907	2,136,090
営業利益又は営業損失 (△)	△450,713	△91,022	△40,703	△582,439	30,482	△551,956

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品・サービスの内容及び特性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス等

事業区分	主要なサービス等
音声事業	音声認識システムのライセンス及び利用に係る開発、コンサルティング、サービスの提供事業等
テレマーケティング事業	テレマーケティングを利用した営業・販売事業等
その他	上記に属さない事業

当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	音声事業 (千円)	テレマーケティング事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	573,632	678,740	1,531	1,253,904	—	1,253,904
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	31,435	—	—	31,435	△31,435	—
計	605,067	678,740	1,531	1,285,339	△31,435	1,253,904
営業費用	1,339,217	839,624	37,707	2,216,550	△55,664	2,160,885
営業利益又は営業損失 (△)	△734,150	△160,883	△36,176	△931,210	24,229	△906,980

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品・サービスの内容及び特性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス等

事業区分	主要なサービス等
音声事業	音声認識システムのライセンス及び利用に係る開発、コンサルティング、サービスの提供事業等
テレマーケティング事業	テレマーケティングを利用した営業・販売事業等
その他	上記に属さない事業

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	音声事業 (千円)	テレマーケティング事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,485,723	1,609,239	16,307	3,111,271	—	3,111,271
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	53,784	1,400	—	55,184	△55,184	—
計	1,539,508	1,610,639	16,307	3,166,456	△55,184	3,111,271
営業費用	2,555,321	1,841,387	90,514	4,487,224	△113,201	4,374,022
営業損失	1,015,812	230,748	74,206	1,320,768	58,016	1,262,751

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品・サービスの内容及び特性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス等

事業区分	主要なサービス等
音声事業	音声認識システムのライセンス及び利用に係る開発、コンサルティング、サービスの提供事業等
テレマーケティング事業	テレマーケティングを利用した営業・販売事業等
その他	上記に属さない事業

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 43,448円69銭 1株当たり中間純損失 5,527円06銭  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 16,292円91銭 1株当たり中間純損失 21,366円65銭  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 37,326円58銭 1株当たり当期純損失 11,943円56銭  なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

## 1. 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,021,577	1,965,189	4,402,949
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	29,669	78,274	90,533
(うち少数株主持分)	(29,669)	(78,274)	(90,533)
普通株主に係る中間期末(期末)の純 資産額(千円)	4,991,907	1,886,914	4,312,415
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末(期末)の普通株式の数 (株)	114,892	115,812	115,532

## 2. 1株当たり中間(当期)純損失

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純損失(千円)	627,106	2,472,848	1,365,388
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失 (千円)	627,106	2,472,848	1,365,388
期中平均株式数(株)	113,461	115,734	114,320
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり中間(当期)純利益の算 定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権(平成12 年6月30日定時株主総 会決議370個、平成13 年4月27日臨時株主総 会決議1,450個)及び 新株予約権(平成14年 6月27日定時株主総会 決議1,205個、平成16 年6月29日定時株主総 会決議1,145個)であ ります。	新株引受権(平成13 年4月27日臨時株主総 会決議1,410個)及び 新株予約権(平成14年 6月27日定時株主総会 決議950個、平成16年 6月29日定時株主総会 決議890個)でありま す。	新株引受権(平成12 年6月30日定時株主総 会決議160個、平成13 年4月27日臨時株主総 会決議1,410個)及び 新株予約権(平成14年 6月27日定時株主総会 決議1,000個、平成16 年6月29日定時株主総 会決議960個)であり ます。

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>新株予約権等の権利行使 平成18年10月27日、同年11月24日に新株引受権及び新株予約権の権利行使が行われ、発行済株式総数(普通株式)は、総計で155株増加して115,047株となり、資本金は7,750千円増加して3,487,375千円、資本剰余金は7,750千円増加して2,479,509千円となっております。</p>	<p>新株予約権等の権利行使 平成19年10月24日、同年10月30日、同年11月26日、同年11月28日、同年11月29日に新株予約権の権利行使が行われ、発行済株式総数(普通株式)は、総計で6,325株増加して133,927株となり、資本金は235,070千円増加して4,110,858千円、資本剰余金は235,070千円増加して3,102,992千円となっております。また、新株予約権の残高は4,054千円減少し、11,970千円となっております。</p>	<p>新株予約権等の権利行使 平成19年4月27日、同年5月22日に新株引受権及び新株予約権の権利行使が行われ、発行済株式総数(普通株式)は、総計で210株増加して115,742株となり、資本金は10,500千円増加して3,522,125千円、資本剰余金は10,500千円増加して2,514,259千円となっております。</p>
<p>—</p>	<p>第三者割当てによる新株式発行 (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 11,790株 (2) 払込金額 1株につき59,400円 (3) 払込金額の総額 700,326千円 (4) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額 1株につき29,700円 増加する資本準備金の額 1株につき29,700円 (5) 申込日 平成19年10月17日 (6) 払込期日 平成19年10月17日 (7) 割当先及び割当株式数 メルルリンチ日本証券株式会社 3,370株 伊谷 健太郎 8,420株 (8) 新株券交付日 平成19年10月17日</p>	<p>—</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	第三者割当てによる新株予約権発行 (1) 新株予約権の名称 株式会社アドバンスト・メディア ア第1回新株予約権 (第三者割当て) (2) 新株予約権の目的である株式の 種類及び数 当社普通株式 25,000株 (新株予約権1個につき25株) (3) 新株予約権の発行総数 1,000個 (4) 新株予約権の発行価額 1個につき16,025円 (5) 新株予約権の発行価額の総額 16,025千円 (6) 新株予約権の割当先及び割当数 メリルリンチ日本証券株式会社 1,000個 (7) 申込期間 平成19年10月17日 (8) 割当日 平成19年10月17日 (9) 払込期日 平成19年10月17日 (10) 行使期間 平成19年10月18日から平成21年 10月16日まで	—



(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,636,483		874,134		1,466,880	
2 受取手形		3,627		3,317		13,646	
3 売掛金	※3	420,610		187,157		614,877	
4 有価証券		50,022		50,169		50,080	
5 たな卸資産		156,251		163,697		154,900	
6 短期貸付金		300,000		—		—	
7 その他	※1・ 3	44,477		31,475		43,083	
貸倒引当金		△7,910		△42,946		△45,563	
流動資産合計		2,603,563	44.5	1,267,006	44.6	2,297,905	42.1
II 固定資産							
1 有形固定資産	※2						
(1) 建物		49,959		42,781		46,909	
(2) 工具器具 及び備品		23,934		27,759		25,998	
有形固定資産 合計		73,894	1.3	70,541	2.5	72,908	1.3
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェ ア		1,314,370		431,623		1,181,079	
無形固定資産 合計		1,314,370	22.5	431,623	15.2	1,181,079	21.7
3 投資その他の 資産							
(1) 関係会社 株式		1,704,705		924,205		1,744,705	
(2) 敷金		106,116		105,948		106,116	
(3) 為替予約等 資産		40,220		30,889		39,811	
(4) 破産更生 債権等		—		191,450		4,800	
(5) その他		8,000		10,020		10,020	
貸倒引当金		—		△191,450		△4,800	
投資その他の 資産合計		1,859,041	31.7	1,071,063	37.7	1,900,653	34.9
固定資産合計		3,247,307	55.5	1,573,227	55.4	3,154,641	57.9
資産合計		5,850,871	100.0	2,840,233	100.0	5,452,546	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金	※3	112,572		147,081		236,048	
2 短期借入金		400,000		400,000		400,000	
3 未払金	※3	157,488		126,381		149,059	
4 その他	※3	82,568		107,120		83,692	
流動負債合計		752,629	12.9	780,582	27.5	868,800	15.9
II 固定負債							
1 長期未払金	※3	70,734		—		70,854	
固定負債合計		70,734	1.2	—	—	70,854	1.3
負債合計		823,363	14.1	780,582	27.5	939,654	17.2
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		3,479,625	59.5	3,525,625	124.2	3,511,625	64.4
2 資本剰余金							
(1)資本準備金		1,946,325		1,992,325		1,978,325	
資本剰余金合計		1,946,325	33.2	1,992,325	70.1	1,978,325	36.3
3 利益剰余金							
(1)その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		△398,442		△3,458,299		△977,057	
利益剰余金合計		△398,442	△6.8	△3,458,299	△121.8	△977,057	△17.9
株主資本合計		5,027,507	85.9	2,059,651	72.5	4,512,892	82.8
純資産合計		5,027,507	85.9	2,059,651	72.5	4,512,892	82.8
負債純資産合計		5,850,871	100.0	2,840,233	100.0	5,452,546	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		720,348	100.0		605,067	100.0		1,539,508	100.0
II 売上原価			472,466	65.6		478,881	79.1		1,176,588	76.4
売上総利益			247,881	34.4		126,186	20.9		362,920	23.6
III 販売費及び一般 管理費	※ 2・ 3・5		708,545	98.4		878,467	145.2		1,406,530	91.4
営業損失			460,663	△64.0		752,281	△124.3		1,043,610	△67.8
IV 営業外収益										
1 受取利息		1,228			1,585			2,594		
2 為替差益		6,204			4,017			16,776		
3 業務委託 手数料	※1	11,092			8,462			19,236		
4 雑収入		217	18,743	2.6	1,467	15,532	2.6	444	39,052	2.5
V 営業外費用										
1 支払利息		2,463			3,338			5,460		
2 雑損失		—	2,463	0.3	5	3,344	0.6	46	5,506	0.4
経常損失			444,384	△61.7		740,092	△122.3		1,010,064	△65.6
VI 特別利益										
1 貸倒引当金 戻入益		2,869	2,869	0.4	—	—	—	—	—	—
VII 特別損失										
1 固定資産 除却損	※4	—			55			31		
2 投資有価証券 評価損		—			—			7,999		
3 関係会社株式 評価損	※6	—			820,500			—		
4 ソフトウェア 臨時償却費	※7	—			395,873			—		
5 ソフトウェア 減損損失	※8	—			292,301			—		
6 たな卸資産 評価損	※ 5・9	—			195,167			—		
7 前期損益 修正損	※10	—	—	—	35,069	1,738,967	287.4	—	8,031	0.5
税引前中間 (当期) 純損 失			441,514	△61.3		2,479,060	△409.7		1,018,095	△66.1
法人税、住民 税及び事業税			3,468	0.5		2,181	0.4		5,501	0.3
中間(当期) 純損失			444,982	△61.8		2,481,241	△410.1		1,023,597	△66.5

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本						株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成18年3月31日 残高 (千円)	3,367,375	1,834,075	1,834,075	46,540	46,540	5,247,990	5,247,990	
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	112,250	112,250	112,250	—	—	224,500	224,500	
中間純損失（△）	—	—	—	△444,982	△444,982	△444,982	△444,982	
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	112,250	112,250	112,250	△444,982	△444,982	△220,482	△220,482	
平成18年9月30日 残高 (千円)	3,479,625	1,946,325	1,946,325	△398,442	△398,442	5,027,507	5,027,507	

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本						株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成19年3月31日 残高 (千円)	3,511,625	1,978,325	1,978,325	△977,057	△977,057	4,512,892	4,512,892	
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	14,000	14,000	14,000	—	—	28,000	28,000	
中間純損失（△）	—	—	—	△2,481,241	△2,481,241	△2,481,241	△2,481,241	
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	14,000	14,000	14,000	△2,481,241	△2,481,241	△2,453,241	△2,453,241	
平成19年9月30日 残高 (千円)	3,525,625	1,992,325	1,992,325	△3,458,299	△3,458,299	2,059,651	2,059,651	

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本						株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成18年3月31日 残高 (千円)	3,367,375	1,834,075	1,834,075	46,540	46,540	5,247,990	5,247,990	
事業年度中の変動額								
新株の発行	144,250	144,250	144,250	—	—	288,500	288,500	
当期純損失（△）	—	—	—	△1,023,597	△1,023,597	△1,023,597	△1,023,597	
事業年度中の変動額合計 (千円)	144,250	144,250	144,250	△1,023,597	△1,023,597	△735,097	△735,097	
平成19年3月31日 残高 (千円)	3,511,625	1,978,325	1,978,325	△977,057	△977,057	4,512,892	4,512,892	

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	<p>当社は、音声認識市場創造を企業の命題として、顧客マーケットに合わせた研究開発並びに製品開発を行い、市場創造に努めてまいりました。しかしながら、前事業年度において、より広範な市場開拓を推し進めるべく製品開発を志向したソリューション営業に傾倒したため、1,043,610千円の大幅な営業損失を計上し、また、当中間会計期間においても752,281千円の営業損失を計上いたしました。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。しかしながら、当社としては平成19年9月28日発表の「経営改善計画」を着実に実行していくことにより、早期に売上の回復ならびに費用削減を行い収益性及びキャッシュフローの改善が可能と考えております。</p> <p>[販売体制の確立と強化]</p> <p>営業面においては、実績のあるパッケージ製品販売に注力するプロダクト販売部門と、顧客の望む顧客専用システムの受託開発を行い、その知見に基づき他社へ横展開可能な共通システムを開発し、新規パッケージ製品創造に結び付けるソリューション部門に分けて、組織目標を明確化し、強固な収入基盤を確立いたします。パッケージ製品販売部門は、累計2,500ヵ所以上の医療機関に納入実績のある「AmiVoice EX」シリーズ及び議会の議事録作成ツールを核に、医療機関・議会・一般企業向けに売上を伸ばしてまいります。一方、ソリューション部門は、コンプライアンス意識の高まりから「声」の文章記録に高い需要が見込める金融分野、及び、分散型音声認識クライアントモジュール搭載の携帯電話端末の普及期を迎えるモバイル分野に特化して売上を伸ばしてまいります。</p>	—

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>[売上原価および固定費の削減] 売上原価の削減におきましては、ソリューション事業において、外注費、開発工数の徹底した管理によりコストを引き下げ、原価率を改善いたします。また固定費の削減におきましては、本社事務所の移転、人件費関連のコスト削減をするとともに、研究開発費も市場環境に見合った開発分野への選択と集中により削減してまいります。これら施策によって、今後2年間で総額約4億円の経費削減を予定しております。更に、利益率の高いパッケージ製品の売上比率を高めることによって、全体としての売上総利益率を改善してまいります。これにより損益分岐点を大幅に引き下げ、営業キャッシュフローの黒字化を目指します。具体的な施策を今下半期中に実行してまいります。</p> <p>[資金調達] 資金面におきましては、重要な後発事象に記載の通り、平成19年10月17日付で第三者割当てにより新株式及びコミットメント条項付新株予約権を発行し、平成19年11月15日現在で1,084,431千円を調達し、財務基盤を強化いたしました。新株予約権につきましては、当社に資金需要が発生した場合、一定期間内に当社の指定した数の新株予約権の行使を強制する権利を持ちます。現時点で発行済み新株予約権のうち、20,125株式分は未行使であり、当社の意思を持って、機動的に資金調達できるものであります。</p> <p>当社では、当面は既調達の範囲で事業を遂行していく所存ですが、上述の経営改善計画を着実に実行し、早期に営業利益を確保できる収益体質を構築し、キャッシュフローを改善するよう努めます。</p> <p>中間財務諸表は、継続企業を前提に作成されており、上記のような重要な疑義の影響を中間財務諸表に反映しておりません。</p>	



中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品及び原材料 移動平均法による原価法 仕掛品 個別法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品及び原材料 同左 仕掛品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左 仕掛品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～15年 工具器具及び備品 5～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間3～5年に基づく均等配分額のいずれか大きい額としております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当社は平成19年度の法人税法改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産については「改正後の法人税に基づく減価償却の方法」を採用しております。この変更に伴う影響額は軽微であります。 (追加情報) 当社は当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能額までの償却が終了しているものについては、残存価額を5年間で均等償却しております。この変更に伴う影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>
4 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は5,027,507千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	-	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は4,512,892千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																		
<p>※1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 47,883千円</p> <p>※3 関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">売掛金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">10,853千円</td> </tr> <tr> <td>その他流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,057千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">29,116千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">110,100千円</td> </tr> <tr> <td>その他流動負債</td> <td style="text-align: right;">5,619千円</td> </tr> <tr> <td>長期未払金</td> <td style="text-align: right;">70,734千円</td> </tr> </table>	売掛金	10,853千円	その他流動資産	1,057千円	買掛金	29,116千円	未払金	110,100千円	その他流動負債	5,619千円	長期未払金	70,734千円	<p>※1 消費税等の取扱い 同 左</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 71,720千円</p> <p>※3 関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">売掛金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">6,503千円</td> </tr> <tr> <td>その他流動資産</td> <td style="text-align: right;">650千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">29,568千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">86,294千円</td> </tr> <tr> <td>その他流動負債</td> <td style="text-align: right;">1,039千円</td> </tr> </table>	売掛金	6,503千円	その他流動資産	650千円	買掛金	29,568千円	未払金	86,294千円	その他流動負債	1,039千円	<p>※1 -</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 62,127千円</p> <p>※3 関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">売掛金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">3,455千円</td> </tr> <tr> <td>その他流動資産</td> <td style="text-align: right;">696千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">29,760千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">105,419千円</td> </tr> <tr> <td>その他流動負債</td> <td style="text-align: right;">4,168千円</td> </tr> <tr> <td>長期未払金</td> <td style="text-align: right;">70,854千円</td> </tr> </table>	売掛金	3,455千円	その他流動資産	696千円	買掛金	29,760千円	未払金	105,419千円	その他流動負債	4,168千円	長期未払金	70,854千円
売掛金	10,853千円																																			
その他流動資産	1,057千円																																			
買掛金	29,116千円																																			
未払金	110,100千円																																			
その他流動負債	5,619千円																																			
長期未払金	70,734千円																																			
売掛金	6,503千円																																			
その他流動資産	650千円																																			
買掛金	29,568千円																																			
未払金	86,294千円																																			
その他流動負債	1,039千円																																			
売掛金	3,455千円																																			
その他流動資産	696千円																																			
買掛金	29,760千円																																			
未払金	105,419千円																																			
その他流動負債	4,168千円																																			
長期未払金	70,854千円																																			

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売上高 32,024千円 業務委託手数料 11,092千円  ※2 一般管理費に含まれている研究開発費は82,467千円であります ※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与 240,491千円 支払手数料 160,918千円	※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売上高 31,435千円 業務委託手数料 8,462千円  ※2 一般管理費に含まれている研究開発費は75,228千円であります。 ※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与 261,939千円 支払手数料 120,503千円 地代家賃 40,782千円 減価償却費 36,269千円 役員報酬 30,170千円 貸倒引当金繰入額 184,033千円	※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売上高 53,784千円 業務委託手数料 19,236千円  ※2 一般管理費に含まれている研究開発費は110,160千円であります。 ※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与 513,946千円 支払手数料 288,722千円
※4 —	※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具及び備品 55千円	※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具及び備品 31千円
※5 —	※5 当社の取引先であるユナイテッド・パワー㈱に対して、平成19年8月10日、経済産業省により半年間の業務停止命令が下されました。同社に対する債権及び同社との取引に係わる未納品在庫等に対して当中間会計期間において計上した費用及び損失は次のとおりであります。  貸倒引当金繰入額 186,650千円 たな卸資産評価損 100,068千円	※5 —
※6 —	※6 関係会社株式評価損は当社の連結子会社であるエムシーツ株式会社の株式に対する当社投資の実質価額と投資簿価の差額であります。当該関係会社株式評価損にかかる実質価額は、今後10年間のキャッシュ・フロー予測に基づく継続価値の合計額に、割引率10.9%を用いて算定した割引キャッシュフロー(DCF)方式によって算定しております。	※6 —

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
※7 -	※7 ソフトウェア臨時償却費は市場販売目的のソフトウェアについて、販売計画の見直しにより資産評価を行った結果発生した臨時償却費であります。	※7 -						
※8 -	※8 ソフトウェア減損損失の内容は以下のとおりであります。 (1) 減損損失を認識した資産	※8 -						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="528 463 667 497">場所</th> <th data-bbox="667 463 805 497">用途</th> <th data-bbox="805 463 959 497">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="528 497 667 530">東京都豊島区</td> <td data-bbox="667 497 805 530">自社利用資産</td> <td data-bbox="805 497 959 530">ソフトウェア</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	東京都豊島区	自社利用資産	ソフトウェア	
場所	用途	種類						
東京都豊島区	自社利用資産	ソフトウェア						
	(2) 減損損失の認識に至った経緯 当初想定していた費用削減効果が見込めなくなったため、該当する資産グループについて減損損失を認識しております。							
	(3) 減損損失の金額 ソフトウェア 292,301千円							
	(4) 資産のグルーピングの方法 当社グループは減損会計の適用にあたり、事業の種類を基準としたセグメントの区分に従って資産のグルーピングを行っております。							
	(5) 回収可能価額の算定方法 当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10.3%で割り引いて算定しております。							
※9 -	※9 たな卸資産評価損は移動平均法による原価法に基づく取得価額と正味実現可能価額との差額であります。内容は以下のとおりであります。 ユナイテッド・パワ 100,068千円 一(株)取引関係未納品 在庫評価損 原材料在庫評価損 95,099千円	※9 -						
※10 -	※10 前事業年度の売上において完納していない部分がありましたので、当期において修正しております。	※10 -						
※11 減価償却実施額 有形固定資産 9,158千円 無形固定資産 166,554千円	※11 減価償却実施額 有形固定資産 9,781千円 無形固定資産 168,458千円	※11 減価償却実施額 有形固定資産 19,858千円 無形固定資産 447,851千円						

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 132,006千円 1年超 110,786千円 合計 242,793千円	1. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 110,786千円 1年超 ー 千円 合計 110,786千円	1. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 132,569千円 1年超 44,314千円 合計 176,883千円

## (有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、当中間会計期間末における「有価証券関係」(子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものを除く)については、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。

前事業年度末 (平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 43,758円55銭 1株当たり中間純損失 3,921円89銭  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 17,784円44銭 1株当たり中間純損失 21,439円18銭  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 39,061円84銭 1株当たり当期純損失 8,953円79銭  なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

## 1. 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,027,507	2,059,651	4,512,892
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純 資産額(千円)	5,027,507	2,059,651	4,512,892
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末(期末)の普通株式の 数(株)	114,892	115,812	115,532

## 2. 1株当たり中間(当期)純損失

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純損失(千円)	444,982	2,481,241	1,023,597
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失	444,982	2,481,241	1,023,597
期中平均株式数(株)	113,461	115,734	114,320
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権(平成12年6月30日定時株主総会決議370個、平成13年4月27日臨時株主総会決議1,450個)及び新株予約権(平成14年6月27日定時株主総会決議1,205個、平成16年6月29日定時株主総会決議1,145個)であります。	新株引受権(平成13年4月27日臨時株主総会決議1,410個)及び新株予約権(平成14年6月27日定時株主総会決議950個、平成16年6月29日定時株主総会決議890個)であります。	新株引受権(平成12年6月30日定時株主総会決議160個、平成13年4月27日臨時株主総会決議1,410個)及び新株予約権(平成14年6月27日定時株主総会決議1,000個、平成16年6月29日定時株主総会決議960個)であります。

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>新株予約権等の権利行使</p> <p>平成18年10月27日、同年11月24日に新株引受権及び新株予約権の権利行使が行われ、発行済株式総数（普通株式）は、総計で155株増加して115,047株となり、資本金は7,750千円増加して3,487,375千円、資本準備金は7,750千円増加して1,954,075千円となっております。</p>	<p>新株予約権等の権利行使</p> <p>平成19年10月24日、同年10月30日、同年11月26日、同年11月28日、同年11月29日に新株予約権の権利行使が行われ、発行済株式総数（普通株式）は、総計で6,325株増加して133,927株となり、資本金は235,070千円増加して4,110,858千円、資本剰余金は235,070千円増加して2,577,558千円となっております。また、新株予約権の残高は4,054千円減少し、11,970千円となっております。</p>	<p>新株予約権等の権利行使</p> <p>平成19年4月27日、同年5月22日に新株引受権及び新株予約権の権利行使が行われ、発行済株式総数（普通株式）は、総計で210株増加して115,742株となり、資本金は10,500千円増加して3,522,125千円、資本剰余金は10,500千円増加して1,988,825千円となっております。</p>
<p>—</p>	<p>第三者割当てによる新株式発行</p> <p>(1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 11,790株</p> <p>(2) 払込金額 1株につき59,400円</p> <p>(3) 払込金額の総額 700,326千円</p> <p>(4) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額 1株につき29,700円 増加する資本準備金の額 1株につき29,700円</p> <p>(5) 申込日 平成19年10月17日</p> <p>(6) 払込期日 平成19年10月17日</p> <p>(7) 割当先及び割当株式数 メルルリンチ日本証券株式会社 3,370株 伊谷 健太郎 8,420株</p> <p>(8) 新株券交付日 平成19年10月17日</p>	<p>—</p>



<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—</p>	<p>第三者割当てによる新株予約権発行</p> <p>(1) 新株予約権の名称 株式会社アドバンスト・メディア ア第1回新株予約権 (第三者割当て)</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の 種類及び数 当社普通株式 25,000株 (新株予約権1個につき25株)</p> <p>(3) 新株予約権の発行総数 1,000個</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 1個につき16,025円</p> <p>(5) 新株予約権の発行価額の総額 16,025千円</p> <p>(6) 新株予約権の割当先及び割当数 メリルリンチ日本証券株式会社 1,000個</p> <p>(7) 申込期間 平成19年10月17日</p> <p>(8) 割当日 平成19年10月17日</p> <p>(9) 払込期日 平成19年10月17日</p> <p>(10) 行使期間 平成19年10月18日から平成21年 10月16日まで</p>	<p>—</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第10期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出。
- (2) 臨時報告書  
平成19年8月16日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（債権の取立不能又は取立遅延のおそれ）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成19年7月27日関東財務局長に提出  
事業年度（第10期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。  
  
平成19年8月31日関東財務局長に提出  
事業年度（第10期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (4) 臨時報告書の訂正報告書  
平成19年9月28日関東財務局長に提出  
平成19年8月16日提出の臨時報告書（債権の取立不能又は取立遅延のおそれ）に係る訂正報告書であります。
- (5) 有価証券届出書（新株予約権の発行）及びその添付資料  
平成19年10月2日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書（第三者割当増資）及びその添付資料  
平成19年10月2日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

株式会社アドバンスト・メディア

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 青木 良夫 (印)

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 淳 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスト・メディアの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドバンスト・メディア及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

株式会社アドバンスト・メディア

取締役会 御中

## 海南監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	古川 雅一	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	秋葉 陽	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスト・メディアの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドバンスト・メディア及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

- 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、前連結会計年度及び当中間連結会計期間において大幅な営業損失を計上し、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該重要な疑義を解消するための経営改善計画の内容は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、新株予約権の権利行使が行われている。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月17日付で第三者割当てによる新株式の発行を行っている。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月17日付で第三者割当てによる新株予約権の発行を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

株式会社アドバンスト・メディア

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 青木 良夫 (印)

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 淳 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスト・メディアの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドバンスト・メディアの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

株式会社アドバンスト・メディア

取締役会 御中

### 海南監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	古川 雅一	印
----------------	-------	-------	---

代表社員 業務執行社員	公認会計士	秋葉 陽	印
----------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスト・メディアの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドバンスト・メディアの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

- 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、前事業年度及び当中間会計期間において大幅な営業損失を計上し、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該重要な疑義を解消するための経営改善計画の内容は当該注記に記載されている。中間財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、新株予約権の権利行使が行われている。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月17日付で第三者割当てによる新株式の発行を行っている。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月17日付で第三者割当てによる新株予約権の発行を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。